

平成 28 年 1 月 29 日

(仮称)北加瀬 1 丁目賃貸共同住宅保育所設置運営法人募集における法人の決定について

標記の法人の募集については平成 27 年 11 月 26 日付けで募集を開始し、5 つの法人から応募及び提案をいただきました。

これらの提案について、公社の組織する選定委員会において、運営実績、子育てに役立つサービス、保育等の特色、経営の安定性、賃料等を総合的に評価し、下記のとおり設置運営法人及び次点候補者を決定いたしました。

今後、公社と設置運営法人は覚書を締結し、設置運営法人は川崎市の審査（認可保育所の設置運営法人としての審査）を受け、平成 29 年 4 月からの保育所開所に向け準備を進めてまいります。

記

1. 選定方針

(仮称)北加瀬 1 丁目賃貸共同住宅の「子育て応援賃貸住宅」という事業コンセプトを具体化するため、今回設置する保育所を通所児童の家族だけでなく子育て支援を望む地域の住民にも目を向けた、賃貸住宅居住者及び地域住民から親しまれる保育所とすることを重視し選定を行ないました。

2. 選定された設置運営法人

社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団

3. 選定理由

いずれの提案も公社の意向をよく理解した優れた提案でしたが、神奈川県社会福祉事業団は、保育所の経営歴 50 年という長い実績を持ちながら新しい認可保育所の運営実績も有していること、運営中の全ての保育所で第三者評価を受け、保育の質を公表する姿勢を有していること、子育てに役立つサービスの提案が実績に基づく具体的な内容であったこと、定期的に地域住民が参加できる子育てに役立つイベントを企画しホームページ等で分かりやすく参加を募っていること、等が高く評価されました。

4. 次点候補者

社会福祉法人 長幼会

5. 今後のスケジュール

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (1) 覚書締結 | 平成 28 年 2 月上旬(予定) |
| (2) 川崎市保育所整備課との協議 | 平成 28 年 2 月中旬以降(予定) |
| (3) 保育所開所 | 平成 29 年 4 月(予定) |